

常任委員会 Q & A

行政区活動支援事業について

- Q 各行政区へ冷蔵庫が支給される背景は。
- A 昨年の区長会議にて、要望が多かったためです。
- Q 全行政区統一の備品でないといけないのか。
- A 以前は、各行政区長に要望を取り、それぞれの備品で申請※したこともありましたが、採択されるかは難しいところもありますので、近年は統一した備品を申請しています。
- Q 今まで、リヤカーや発電機などが配付されているが、来年度の申請予定は。
- A 防災関係の備品で検討しています。

※一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施する「コミュニティ助成事業」への申請。町の申請が採択されると、各行政区へ備品が配付されます。

顧問弁護士業務委託について

- Q 委託料39万6,000円は年間契約か。
- A 茨城県弁護士会に登録されている法律事務所と、年間顧問契約を結びます。
- Q どのような契約内容なのか。
- A 近年増加する法的な課題に対応するため、町からの面談や電話による問い合わせに対応していただきます。

町道の認定について

- Q 今秋から上船渡橋が架替工事のため通行止めになると、令和橋へ迂回する車で県道幸手境線の交通量の増加が見込まれるが、その前に信号機の設置はできないか。
- A 迂回路となる県道幸手境線の原宿台地内に、信号機が設置できる予定ですが、時期は未定です。

※6月26日茨城県公安委員会にて、「原宿台2丁目11番7号先」が新設箇所として、決定されました。



ラジコンパークGoka・ストリートスポーツパークGOKAに設置する人数カウントシステムカメラについて

- Q どこから来たのかまで把握できるのか。
- A 入退場者を検知したものを画像解析用PCで数値化して、利用者数のみを把握できるものです。



Street sports park GOKA